

令和6年3月29日

八千代町長 野村 勇 殿

八千代町公共事業再評価委員会
委員長 上野 政 男



八千代町における公共事業に係る再評価の意見について（具申）

八千代町公共事業再評価実施要綱及び八千代町公共事業再評価委員会設置要項に基づき、下記のとおり、本委員会の意見を取りまとめたので、提出します。

記

1. 対象となる事業の名称

八千代中央土地区画整理事業

2. 審議の経過

本委員会は、八千代町が実施する国庫補助公共事業について、事業の効率性やその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、町が実施した再評価の結果を審議し、町長に対して意見を具申するという役割が課せられている。

「八千代中央土地区画整理事業」は、平成元年に補助事業として事業が開始され、平成10年度から5年ごとに再評価を行い、事業を継続しているところであるが、平成30年度に再評価した後、5年が経過するため、再評価の対象となるものである。

本委員会は、令和6年2月28日と令和6年3月21日の2回にわたり、事業担当部課の資料に基づく説明の聴取や質疑、現地調査などを実施して慎重に審議し、総合的な観点から再評価を実施した。

3. 再評価の視点

審議にあたっては、以下の視点から検討を行った。

- ①事業の進捗状況
- ②事業を巡る社会情勢等の変化
- ③費用対効果分析等の変化
- ④コスト縮減及び代替立案等の可能性
- ⑤地元の意向

4. 事業の状況

本事業は、役場を中心とした中央地区を施行区域としており、町の中心部に位置することから事業による移転家屋が多く、権利調整や移転補償等に時間を要している。さらに土地価格下落等による保留地処分金の見直しにより事業費の確保が難しくなったことから事業が長期化しているが、一方では大型店舗の進出による商業の活性化など本事業に寄せられる町民や関係権利者の期待も大きい。

本事業の令和4年度までの進捗率はすでに約80%に至り、関係地権者との合意形成を図りながら計画的な事業の推進に努めており、特に第1工区において店舗、住宅等の増加など、多くの事業効果が表れている。

5. 審議結果

事業をめぐる社会情勢の変化、事業の投資効果、地元の意向、今後の進捗の見込み等を総合的に判断し、本事業については、継続を妥当と判断する。

なお、本事業の継続にあたっては、事業の投資効果等について今後とも多くの町民の理解が得られるよう努め、合わせて効果的な事業推進を図り、事業の早期完成に努力されたい。